

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月2日(2020.4.2)

【公開番号】特開2017-113562(P2017-113562A)

【公開日】平成29年6月29日(2017.6.29)

【年通号数】公開・登録公報2017-024

【出願番号】特願2016-247985(P2016-247985)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年2月19日(2020.2.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、
動作を行う可動役物を原点位置に復帰させる復帰動作を行い、
前記復帰動作の態様に応じて前記可動役物の初期動作を行い、
前記可動役物が前記復帰動作前に原点位置にあった場合に前記可動役物の初期動作を実行可能である、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

(1) 本発明に係る遊技機は、上述した課題を解決するためになされたものであり、遊技を行うことが可能な遊技機(例えば、図1に示す遊技機1等)であって、動作を行う可動役物(例えば、図33等に示す、演出制御用CPU120によって動作が制御される、可動役物173の回動機構173A、開閉機構173B又はスライド機構173C、並びに可動役物175の昇降機構173D等)を原点位置に復帰させる復帰動作(例えば、図40~図43において示す、演出制御用CPU120によって動作が制御される原点位置に復帰する動作等)を行い、前記復帰動作の態様(例えば、図40又は図41において回動機構173Aが原点復帰動作をしない態様と、図42又は図43において回動機構173Aが原点復帰動作をする態様と、図41又は図43において開閉機構173Bが原点復帰動作をする態様等)に応じて(例えば、図40~図43において、回動機構173A又は開閉機構173Bが原点復帰動作を行ったときには初期動作をしない態様等で、又は、回動機構173A又は開閉機構173Bが原点復帰動作を行わなかつたときには初期動作を行う態様等で)前記可動役物の初期動作(例えば、図40~図43に示すショートイニシャル動作)を行い(例えば、図43に示す、初期動作をしない態様を含む)、前記可動役物が前記復帰動作前に原点位置にあった場合(例えば、図33に示す原点センサ171A、又は図34に示す原点センサ171Bがオン状態であった場合等)に前記可動役物の初期動作

を実行可能である（例えば、図40に示す、回動機構173Aが（3）及び（6）の動作において、及び開閉機構173Bが（4）及び（5）の動作において初期動作を行う等）

。